

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	トモニホールディングス株式会社
【英訳名】	TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 遠山 誠司
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	取締役常務経営企画部長 高橋 邦明
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市亀井町7番地1 トモニホールディングス株式会社 経営企画部
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	取締役常務経営企画部長 高橋 邦明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	49,488	47,615	65,359
経常利益	百万円	12,098	11,440	14,439
四半期純利益	百万円	7,736	7,636	
当期純利益	百万円			7,849
四半期包括利益	百万円	9,434	19,207	
包括利益	百万円			7,338
純資産額	百万円	165,119	181,182	163,192
総資産額	百万円	2,850,011	2,976,425	2,827,191
1株当たり四半期純利益金額	円	52.05	51.13	
1株当たり当期純利益金額	円			52.78
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	51.63	50.57	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			52.31
自己資本比率	%	5.70	5.98	5.67

		平成25年度 第3四半期連結 会計期間	平成26年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	17.31	15.14

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、個人消費において消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化しているものの、日本銀行による金融緩和等を背景として企業収益に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。

また、当社グループの経営基盤である徳島県及び香川県経済につきましては、雇用情勢の回復に弱さが残る一方、個人消費や生産活動は緩やかに持ち直している状況であります。

このような環境のもと、当社グループは、経営統合により、より強固な経営基盤と幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

当第3四半期連結累計期間における連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前第3四半期連結累計期間比1,873百万円減少して47,615百万円となりました。また、営業経費及び与信関連費用が減少したこと等により、連結経常利益は同658百万円減少して11,440百万円となり、連結四半期純利益は同100百万円減少して7,636百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は前第3四半期連結累計期間比1,429百万円減少して42,506百万円、セグメント利益は同786百万円減少して11,126百万円となりました。また、リース業セグメントのセグメント利益は222百万円、その他のセグメント利益は1,317百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産の部合計は前連結会計年度末比1,493億円増加して2兆9,764億円となりました。負債の部合計は同1,313億円増加して2兆7,952億円となりました。純資産は1,811億円となりました。

また、主要勘定の残高につきましては、譲渡性預金を含む預金等残高は前連結会計年度末比1,071億円増加して2兆7,108億円、貸出金残高は同349億円増加して1兆9,010億円、有価証券残高は同692億円増加して8,091億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息の減少等により前第3四半期連結累計期間比676百万円減少して32,561百万円となりました。役務取引等収支は、支払保証料の増加等により同161百万円減少して2,167百万円となりました。その他業務収支は、その他の業務収益の減少等により同616百万円減少して1,741百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は29,987百万円、役務取引等収支は2,130百万円、その他業務収支は589百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は2,574百万円、役務取引等収支は36百万円、その他業務収支は1,151百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	31,109	2,127	33,237
	当第3四半期連結累計期間	29,987	2,574	32,561
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	32,730	2,259	81 34,907
	当第3四半期連結累計期間	31,530	2,746	138 34,138
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,620	131	81 1,670
	当第3四半期連結累計期間	1,542	172	138 1,576
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,282	46	2,328
	当第3四半期連結累計期間	2,130	36	2,167
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,748	67	4,816
	当第3四半期連結累計期間	4,710	59	4,770
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,466	21	2,488
	当第3四半期連結累計期間	2,580	23	2,603
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,156	200	2,357
	当第3四半期連結累計期間	589	1,151	1,741
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,990	271	7,262
	当第3四半期連結累計期間	5,067	1,240	6,307
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,834	70	4,904
	当第3四半期連結累計期間	4,477	89	4,566

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間2百万円、当第3四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の係数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、証券関連業務の手数料の減少等により前第3四半期連結累計期間比46百万円減少して4,770百万円となりました。また、役務取引等費用は支払保証料の増加等により同115百万円増加して2,603百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,748	67	4,816
	当第3四半期連結累計期間	4,710	59	4,770
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	539	-	539
	当第3四半期連結累計期間	601	-	601
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,196	55	1,252
	当第3四半期連結累計期間	1,181	51	1,233
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	642	-	642
	当第3四半期連結累計期間	539	-	539
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	122	-	122
	当第3四半期連結累計期間	116	-	116
うち保護預り・貸金 庫業務	前第3四半期連結累計期間	56	-	56
	当第3四半期連結累計期間	54	-	54
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	61	11	73
	当第3四半期連結累計期間	66	8	74
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,466	21	2,488
	当第3四半期連結累計期間	2,580	23	2,603
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	209	21	231
	当第3四半期連結累計期間	206	23	229

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,554,338	29,920	2,584,259
	当第3四半期連結会計期間	2,640,712	23,004	2,663,717
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,095,435	-	1,095,435
	当第3四半期連結会計期間	1,155,201	-	1,155,201
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,451,006	-	1,451,006
	当第3四半期連結会計期間	1,476,101	-	1,476,101
うちその他	前第3四半期連結会計期間	7,896	29,920	37,817
	当第3四半期連結会計期間	9,408	23,004	32,413
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	51,098	-	51,098
	当第3四半期連結会計期間	47,168	-	47,168
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,605,437	29,920	2,635,357
	当第3四半期連結会計期間	2,687,880	23,004	2,710,885

（注）1．海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,849,521	100.00	1,901,097	100.00
製造業	167,482	9.06	168,266	8.85
農業，林業	3,828	0.21	3,594	0.19
漁業	3,418	0.18	3,133	0.16
鉱業，採石業，砂利採取業	8,654	0.47	8,477	0.45
建設業	91,776	4.96	93,442	4.91
電気・ガス・熱供給・水道業	4,010	0.22	6,286	0.33
情報通信業	11,150	0.60	12,732	0.67
運輸業，郵便業	148,309	8.02	142,888	7.52
卸売業，小売業	205,774	11.13	199,286	10.48
金融業，保険業	97,776	5.29	108,460	5.70
不動産業，物品賃貸業	241,452	13.05	269,680	14.19
各種サービス業	315,073	17.03	315,216	16.58
地方公共団体	139,734	7.55	150,882	7.94
その他	411,080	22.23	418,747	22.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,849,521	-	1,901,097	-

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,434,888	152,434,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	152,434,888	152,434,888	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	152,434	-	25,000	-	6,250

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 388,700	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,896,200	1,518,962	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 149,988	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	152,434,888	-	-
総株主の議決権	-	1,518,962	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式2,606,900株(議決権の数26,069個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権の数50個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町 7番地1	388,700	-	388,700	0.25
計	-	388,700	-	388,700	0.25

(注) 平成26年12月31日現在の自己名義所有株式数は、394,400株であります。また、このほか、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式2,452,800株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	161,482	179,638
コールローン及び買入手形	-	40,000
買現先勘定	15,000	-
商品有価証券	200	241
金銭の信託	4,453	4,460
有価証券	² 739,967	² 809,169
貸出金	¹ 1,866,100	¹ 1,901,097
外国為替	4,663	4,015
リース債権及びリース投資資産	8,282	8,299
その他資産	15,298	18,698
有形固定資産	27,662	28,761
無形固定資産	140	133
退職給付に係る資産	1,102	922
繰延税金資産	1,279	346
支払承諾見返	7,226	7,024
貸倒引当金	25,668	26,383
資産の部合計	2,827,191	2,976,425
負債の部		
預金	2,559,512	2,663,717
譲渡性預金	44,243	47,168
借入金	20,440	50,301
外国為替	25	263
その他負債	27,810	17,859
賞与引当金	304	-
役員賞与引当金	71	52
退職給付に係る負債	864	394
睡眠預金払戻損失引当金	402	409
偶発損失引当金	297	294
繰延税金負債	1,712	6,680
再評価に係る繰延税金負債	1,084	1,076
支払承諾	7,226	7,024
負債の部合計	2,663,999	2,795,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	21,887	21,886
利益剰余金	98,268	104,395
自己株式	1,192	1,008
株主資本合計	143,963	150,273
その他有価証券評価差額金	14,979	26,420
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	1,462	1,447
退職給付に係る調整累計額	117	96
その他の包括利益累計額合計	16,557	27,964
新株予約権	488	614
少数株主持分	2,182	2,329
純資産の部合計	163,192	181,182
負債及び純資産の部合計	2,827,191	2,976,425

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	49,488	47,615
資金運用収益	34,907	34,138
(うち貸出金利息)	28,162	27,279
(うち有価証券利息配当金)	6,561	6,722
役務取引等収益	4,816	4,770
その他業務収益	7,262	6,307
その他経常収益	12,502	12,398
経常費用	37,390	36,174
資金調達費用	1,672	1,578
(うち預金利息)	1,464	1,383
役務取引等費用	2,488	2,603
その他業務費用	4,904	4,566
営業経費	22,625	22,382
その他経常費用	25,700	25,043
経常利益	12,098	11,440
特別利益	6	-
固定資産処分益	6	-
特別損失	69	71
固定資産処分損	22	28
減損損失	47	42
税金等調整前四半期純利益	12,035	11,368
法人税、住民税及び事業税	2,809	3,498
法人税等調整額	1,463	140
法人税等合計	4,272	3,639
少数株主損益調整前四半期純利益	7,762	7,729
少数株主利益	25	93
四半期純利益	7,736	7,636

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,762	7,729
その他の包括利益	1,672	11,477
その他有価証券評価差額金	1,672	11,498
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	-	21
四半期包括利益	9,434	19,207
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,401	19,056
少数株主に係る四半期包括利益	33	150

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が639百万円、退職給付に係る負債が130百万円、利益剰余金が328百万円それぞれ減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年11月までに当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度末1,046百万円、当第3四半期連結会計期間末880百万円であります。

信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間3,367千株、当第3四半期連結累計期間2,701千株であります。

上記の期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	3,691百万円	2,770百万円
延滞債権額	43,965百万円	46,226百万円
3ヵ月以上延滞債権額	105百万円	48百万円
貸出条件緩和債権額	4,474百万円	5,182百万円
合計額	52,236百万円	54,228百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	18,537百万円	17,110百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
償却債権取立益	920百万円	764百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸出金償却	542百万円	1,056百万円
貸倒引当金繰入額	4,770百万円	3,671百万円
株式等売却損	18百万円	106百万円
株式等償却	62百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	783百万円	956百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	593	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	594	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(注) 平成25年6月27日の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金14百万円を含めておりません。また、平成25年11月14日の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金13百万円を含めておりません。これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	596	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	597	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金11百万円を含めておりません。また、平成26年11月14日の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	43,762	5,090	48,852	635	49,488	-	49,488
セグメント間の内部経 常収益	172	154	327	2,336	2,663	2,663	-
計	43,935	5,244	49,179	2,972	52,151	2,663	49,488
セグメント利益	11,912	140	12,053	1,287	13,341	1,243	12,098

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. セグメント利益の調整額 1,243百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	42,343	4,550	46,894	720	47,615	-	47,615
セグメント間の内部経 常収益	163	125	288	2,411	2,700	2,700	-
計	42,506	4,676	47,183	3,132	50,315	2,700	47,615
セグメント利益	11,126	222	11,349	1,317	12,666	1,226	11,440

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. セグメント利益の調整額 1,226百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められているものは、次のとおりであります。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	28,133	34,572	6,439
債券	471,038	477,857	6,819
国債	205,642	209,155	3,512
地方債	37,593	38,640	1,046
短期社債	-	-	-
社債	227,802	230,062	2,259
その他	197,300	207,487	10,186
合計	696,471	719,916	23,445

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	26,888	39,661	12,772
債券	477,232	486,336	9,104
国債	195,620	200,406	4,785
地方債	40,294	41,619	1,325
短期社債	-	-	-
社債	241,317	244,310	2,993
その他	245,119	264,423	19,303
合計	749,241	790,421	41,179

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、65百万円(うち株式18百万円、その他46百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、347百万円(うち株式-百万円、その他347百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	65,737	274	274
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			274	274

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	136,570	1,009	1,009
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			1,009	1,009

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	52.05	51.13
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	7,736	7,636
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	7,736	7,636
普通株式の期中平均株式数	千株	148,616	149,323
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	51.63	50.57
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	1,209	1,647
うち新株予約権	千株	1,209	1,647
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

(注) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間3,367千株、当第3四半期連結累計期間2,701千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当金額 608百万円
- (ロ) 1株当たりの中間配当金 4円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月10日

なお、「中間配当金額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金10百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

トモニホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。